

ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例の制定について（議案第79号）

産業政策課

1 制定の理由

若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する者の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図り、もって地域の発展に寄与するため、ジョブセンターまえばしを設置する。

2 主な内容

(1) 名称及び位置

名 称	位 置
ジョブセンターまえばし	前橋市大渡町二丁目3番地15

(2) ジョブセンターまえばしが行う事業

- ア 就職及び職場定着の促進に必要な支援に関すること。
- イ 会議室、和室、調理室及び多目的ホールを一般の利用に供すること。
- ウ その他ジョブセンターまえばしの設置の目的を達成するため必要なこと。

(3) 会議室等の使用料

室 名	使 用 料		
	午 前	午 後	夜 間
	10時～12時	13時～17時	18時～21時
会議室	320円	590円	480円
和室	210円	430円	320円
調理室	320円	590円	480円
多目的ホール	1,240円	2,480円	1,830円

3 施行期日

平成29年4月1日

4 附則で廃止する条例

- (1) 前橋市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例
- (2) 前橋市勤労女性センターの設置及び管理に関する条例